

社会福祉法人創世福祉事業団 経理規程第57条の規定に基づき、
下記のとおり条件付一般競争入札について公告する。

平成23年 8月22日

社会福祉法人創世福祉事業団
理事長 澁谷 敬一

記

1	発注方法	条件付一般競争入札
2	工事等の名称	社会福祉法人 創世福祉事業団 特別養護老人ホーム 大信「聖・虹の郷」増築工事 特別養護老人ホーム 大信「聖・虹の郷」増築造成工事
3	工事等の場所	白河市大信増見字八幡山55番地3 他
4	工事種別	建築（増築）・造成
5	工事概要	建築延面積 1,787.14㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 造成面積 18,963.88㎡ (既存部分) 14,319.88㎡ (増設部分) 4,644.00㎡
6	工期	平成23年10月 1日から 平成24年 3月31日まで
7	予定価格	事後公表
8	最低制限価格について	
	①最低制限価格	有
	②内訳書の提出	要（初回の札入れのみ）※入札書の金額と一致すること。
9	低入札価格調査について	
	①調査基準価格	無
	②失格判断基準価格	無
10	施工方式について	一括施工方式又は共同施工方式 ※共同施工方式の場合最小の出資者の出資割合は、30%以上とする。
11	入札参加資格要件	次に掲げる条件を全て満たし、かつ、当該工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。 ※入札参加資格者が、入札時までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	②	福島県の有資格業者名簿【平成23年8月18日現在】に登録されていること。
	③登録内容	登録された工種に建築工事若しくは一般土木工事があること
	④所在地区分	本店又は営業所の所在地が福島県県北建設事務所・県中建設事務所・県南建設事務所管内にあること。
	⑤総合点数	福島県の有資格業者名簿【平成23年8月18日現在】に登録されており、総合点が建築工事、一般土木工事とも900点以上であること。
	⑥建設業許可区分	当該工種にかかる許可を有していること。
	⑦技術者の配置	当該工事に対応する資格を有する技術者を監理技術者として工事現場に専任配置できること。
	⑧資格停止	福島県において指名停止期間中でないこと。

	⑨その他必要事項	平成10年度以降に、当該工事と同種工事、もしくは公共工事等で建築述べ面積概ね同規模以上の工事を元請けとし施行した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としては、出資比率30%以上の場合のものに限る。
12	入札参加資格の確認申請について	
	①提出書類	入札参加申請書（増築工事・造成工事） 経営事項審査結果通知書写し 建設業者許可証明書 工事経歴書（当該工事と同種工事分のみ記載で可） 登記簿謄本
	②提出方法	郵送による「速達記録郵便」もしくは「簡易書留郵便」
	③提出先	〒960-8113 福島市旭町9番7号 社会福祉法人 創世福祉事業団 『特別養護老人ホーム 大信「聖・虹の郷」』増築準備室 宛
	④提出期限	平成23年 8月27日（土）必着
13	入札参加資格の決定	平成23年 8月30日（火）に入札参加申請書提出者に対し通知する。
14	設計図書等の閲覧について	
	①閲覧方法	設計図書等は当該増築工事入札申請した者のうち可とした者に電子媒体等で交付します。
15	設計図書等に対する質問について	
	①質問方法	質問の受付・回答はFAXで行います。 質問書には必ず会社名、FAX番号及び担当者名を記載のこと。 ・建築設計図書等に対する質問先 株式会社 太田建築設計事務所（担当 太田・佐藤） FAX番号 024-553-7662 ・造成設計図書等に対する質問先 ブレーンエイト（担当 丹治） FAX番号 024-557-6632 ・増築工事計画に関する質問先 社会福祉法人 創世福祉事業団（担当 菅野・緑川） FAX番号 024-536-5111
	②質問期限	平成23年 9月 9日（金）午後5時までとする。
	③質問書回答日	平成23年 9月12日（月）までに質問者に回答する。
16	入札方法について	
	①入札方法	郵送による「速達記録郵便」もしくは「簡易書留郵便」 ※第1回入札において予定価格に達せず落札者がいなかった場合、改めて公告のうえ第2回入札を行います。真摯な見積りをいただくため入札回数は2回を限度とします。
	②入札日時	平成23年 9月20日（火）必着
	③入札場所	〒960-8113 福島市旭町9番7号 社会福祉法人 創世福祉事業団 『特別養護老人ホーム 大信「聖・虹の郷」』 増築準備室 宛（担当 菅野）
	④郵送書類等	入札書
17	入札保証金	免除

18	入札書の記載金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
19	落札者の決定	予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
20	入札の無効	本公告に示した競争入札資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
21	契約保証金	免除
22	支払条件	別途契約による
23	その他	①入札参加者が1者以下の場合は入札を中止する。 ②「近接工事」のある者が落札した場合は、間接費の調整をする。